



熊本県公報

第 1 2 1 2 3 号

平成 24 年 6 月 22 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 特定行為業務の登録..... (障がい者支援課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... (") 2
- 保安林の指定に関する予定..... (森林保全課) 2
- 保安林の指定に関する予定..... (") 2
- 特定行為業務の登録..... (障がい者支援課) 3
- 熊本県公営企業(電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業)の業務状況の公表..... (環境立県推進課) 3
- 特定養殖共済義務加入に係る契約締結申込の同意成立(くるまえび養殖業)..... (団体支援課) 13
- 保安林の指定..... (森林保全課) 13
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定..... (障がい者支援課) 13
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定..... (") 14
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定..... (") 14
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定..... (") 15
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定..... (") 15
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定..... (") 15
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定..... (社会福祉課) 16
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の変更..... (") 16
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止..... (") 17
- 道路の供用開始..... (道路保全課) 17
- 道路の供用開始..... (") 18
- 道路の供用開始..... (") 18
- 道路の位置の指定..... (建築課) 18

告 示

熊本県告示第 8 2 8 号
 社会福祉士及び介護福祉士法(昭和 6 2 年法律第 3 0 号)附則第 2 0 条第 1 項の規定により特定行為業務の登録を行ったので、同条第 2 項において準用する同法第 4 8 条の 8 の規定により公示する。
 平成 2 4 年 6 月 2 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称	事業所の所在地	登録番号	登録年月日
ケアサポートびあ	熊本市中央区白山 2 丁目 1 番 1 7 号	432200018	平成 2 4 年 4 月 1 日
障害者支援施設 愛隣館	山鹿市津留 2 0 2 2 番地	431200019	平成 2 4 年 4 月 1 日
多機能型事業所 愛隣倶楽部	山鹿市津留 2 0 4 1 番地 1	432200020	平成 2 4 年 4 月 1 日
愛隣館地域福祉サービスセンター・ホームヘルプ部	山鹿市津留 2 0 2 2 番地	432200021	平成 2 4 年 4 月 1 日

熊本県告示第829号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス 撫子 八代市水島町2104-4	株式会社万葉福祉会	平成24年6月18日

熊本県告示第830号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス 撫子 八代市水島町2104-4	株式会社万葉福祉会	平成24年6月18日

熊本県告示第831号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県玉名郡和水町上和仁字詰ノ山607番15、607番26、607番30、624番、625番、632番、634番、宇南蛮毛641番5、641番6、643番3、645番2、646番2から646番5まで、647番、648番、649番2、649番3、649番5から649番7まで、649番11、649番25、649番27、649番40から649番42まで、649番77、649番78、650番、651番1、651番2
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字詰ノ山607番30、624番、625番、宇南蛮毛646番3から646番5まで、648番、649番2、649番3、649番5、649番11、649番41、649番42、649番77、649番78、650番、651番1、651番2、字詰ノ山607番15・宇南蛮毛643番3・646番2・647番・649番6（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県玉名地域振興局並びに和水町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第832号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県山鹿市鹿央町岩原字苦竹2904番1、2905番、2905番2、2906番、2907番1、宇大谷3427番、3428番、3436番、3445番、3447番、3449番、3455番、3457番、3458番、3461番から3464番まで、宇成浦3465番1、3466番1、3468番、宇荒平3486番
- 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字苦竹2906番、2907番1・字大谷3427番・3428番・3458番・3464番（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県鹿本地域振興局並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第833号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により特定行為業務の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称	事業所の所在地	登録番号	登録年月日
障害者支援施設 ゆめの里	熊本市西区河内町野出3番地1	432200022	平成24年4月19日

熊本県公告第834号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成23年度下半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。

平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成23年度下半期（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成23年度下半期における水力発電供給電力量は、56,524,096キロワット時となり、当期の目標供給電力量55,957,000キロワット時に対し101.0パーセントの達成率となった。また、電力料金収入は、689,750,348円※となり、当期の目標料金収入額689,154,900円※に対し100.1パーセントの達成率となった。これは、期間中の降雨量が平年（企業局発電所運転開始後の平均）と比べて多く、発電量が伸びたためである。

風力発電電力量は、823,600キロワット時であり、当期の計画供給電力量1,353,888キロワット時に対し発電量が伸びず、60.8パーセントの達成率となった。

※消費税及び地方消費税を含む額

(1) 電力の供給状況について

下半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、本県の電気事業のうち水力発電については、電気事業法上の「卸供給事業者」として電力を供給している。

また、風力発電については、電力会社と電力需給契約を締結しているが、制度上は自家用電気工作物による余剰電力扱いである。

月	区 分	水 力 発 電				
		市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	緑川第三
10	目標(kWh)	2,279,000	524,000	4,693,000	2,854,000	117,000
	実績(kWh)	2,204,062	348,613	2,008,480	2,919,618	108,200
	達成率(%)	96.7	66.5	42.8	102.3	92.5
11	目標(kWh)	1,317,000	258,000	3,279,000	2,191,000	105,000
	実績(kWh)	3,341,898	708,386	△21,293	2,575,489	69,500
	達成率(%)	253.8	274.6	△0.6	117.5	66.2

12	目標 (kWh)	1,598,000	318,000	3,486,000	2,304,000	113,000
	実績 (kWh)	2,437,066	518,846	1,352,830	2,212,048	74,700
	達成率 (%)	152.5	163.2	38.8	96.0	66.1
1	目標 (kWh)	1,473,000	321,000	3,552,000	2,426,000	103,000
	実績 (kWh)	1,010,029	68,535	2,769,319	1,402,688	32,400
	達成率 (%)	68.6	21.4	78.0	57.8	31.5
2	目標 (kWh)	1,700,000	406,000	3,519,000	2,367,000	114,000
	実績 (kWh)	2,429,359	567,915	4,798,822	2,384,461	△ 2,900
	達成率 (%)	142.9	139.9	136.4	100.7	△ 2.5
3	目標 (kWh)	2,793,000	641,000	5,137,000	3,219,000	132,000
	実績 (kWh)	4,728,460	1,153,594	7,375,433	3,969,138	176,700
	達成率 (%)	169.3	180.0	143.6	123.3	133.9
計	目標 (kWh)	11,160,000	2,468,000	23,666,000	15,361,000	684,000
	実績 (kWh)	16,150,874	3,365,889	18,283,591	15,463,442	458,600
	達成率 (%)	144.7	136.4	77.3	100.7	67.0

月	区 分	水 力 発 電			風力発電	全発電所 計
		笠 振	菊 鹿	水 力 計	阿蘇車帰	
10	目標 (kWh)	298,000	264,000	11,029,000	225,649	11,254,649
	実績 (kWh)	244,000	262,200	8,095,173	134,300	8,229,473
	達成率 (%)	81.9	99.3	73.4	59.5	73.1
11	目標 (kWh)	176,000	202,000	7,528,000	225,649	7,753,649
	実績 (kWh)	182,600	252,000	7,108,580	89,100	7,197,680
	達成率 (%)	103.8	124.8	94.4	39.5	92.8
12	目標 (kWh)	137,000	183,000	8,139,000	225,649	8,364,649
	実績 (kWh)	116,000	216,400	6,927,890	102,200	7,030,090
	達成率 (%)	84.7	118.3	85.1	45.3	84.0
1	目標 (kWh)	143,000	172,000	8,190,000	225,649	8,415,649
	実績 (kWh)	55,200	171,000	5,509,171	86,400	5,595,571
	達成率 (%)	38.6	99.4	67.3	38.3	66.5
2	目標 (kWh)	214,000	177,000	8,497,000	225,649	8,722,649
	実績 (kWh)	296,200	211,800	10,685,657	155,500	10,841,157
	達成率 (%)	138.4	119.7	125.8	68.9	124.3
3	目標 (kWh)	391,000	261,000	12,574,000	225,643	12,799,643
	実績 (kWh)	498,300	296,000	18,197,625	256,100	18,453,725
	達成率 (%)	127.4	113.4	144.7	113.5	144.2
計	目標 (kWh)	1,359,000	1,259,000	55,957,000	1,353,888	57,310,888
	実績 (kWh)	1,392,300	1,409,400	56,524,096	823,600	57,347,696
	達成率 (%)	102.5	111.9	101.0	60.8	100.1

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

なお、水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1円/キロワット時を乗じたもの）の二部料金制である。

また、風力発電における同社との契約料金は、発電量に応じた完全従量制となっており、料金単価は10.70円/キロワット時である。

ア 水力発電

基本料金	600,381,000円	(月額100,065,000円×5月)
		(月額100,056,000円×1月)
従量料金	56,524,096円	(従量56,524,096kWh×1円)
小 計	656,905,096円	

消費税相当額	32,845,252円
合 計	689,750,348円

イ 風力発電

従量料金	8,812,520円	(従量 823,600kWh×10.70円)
消費税相当額	440,624円	
合 計	9,253,144円	

(3) 修繕及び改良工事等について
平成 23 年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

発電所等	工事名	工事金額 (円・税込)	工期
緑 川	緑川第三発電所水車発電機全分解点検工事	36,437,044	H23.10.27 ～H24.3.23
荒瀬ダム	荒瀬ダム堆砂除去(佐瀬野1工区)工事	72,936,147	H23.11.18 ～H24.3.16
荒瀬ダム	荒瀬ダム堆砂除去(佐瀬野3工区)工事	51,378,342	H23.11.4 ～H24.3.16
荒瀬ダム	荒瀬ダム堆砂除去(佐瀬野4工区)工事	31,836,188	H24.1.4 ～H24.3.16

(4) 職員数について
平成 23 年度電気事業の職員数は次のとおりである。
(平成 24 年 3 月 31 日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	次 長	1	0	0	1
	総務経営課	26	0	1	27
	うち荒瀬ダム撤去準備室	(10)	(0)	(0)	(10)
	工 務 課	11	0	0	11
発 電 総 合 管 理 所		18	3	14	35
計		57	3	15	75

(5) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >
な し

< 管理規程 >

平成 24 年	3 月 2 1 日	熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 1 号)
平成 24 年	3 月 3 0 日	熊本県企業局職員住宅管理規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 3 号)
平成 24 年	3 月 3 0 日	熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 4 号)
平成 24 年	3 月 3 0 日	熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 5 号)
平成 24 年	3 月 3 0 日	熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 6 号)
平成 24 年	3 月 3 0 日	熊本県広報広聴の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令(熊本県公営企業管理規程第 7 号)
平成 24 年	3 月 3 0 日	熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令(熊本県公営企業管理規程第 8 号)
平成 24 年	3 月 3 1 日	熊本県行政文書管理規程(熊本県公営企業管理規程第 9 号)

2 経理の状況

平成 23 年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表

平成24年3月31日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	1,387,458,029	1,387,458,029
		営 業 外 収 益	32,207,394	32,207,394
		特 別 利 益	5,714,286	5,714,286
1,381,755,360	1,382,137,975	営 業 費 用	382,615	
52,750,893	52,750,893	営 業 外 費 用		
338,740,831	338,870,320	特 別 損 失	129,489	
12,754,128,608	12,754,663,876	水 力 発 電 設 備	535,268	
	385,567	減価償却累計額（水力）	7,699,604,712	7,699,219,145
440,687,568	440,687,568	業 務 設 備		
		減価償却累計額（業務）	162,771,082	162,771,082
437,284,882	437,284,882	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額（風力）	96,695,251	96,695,251
94,434,520	94,434,520	建 設 仮 勘 定		
1,201,406,297	5,827,897,587	事 業 外 固 定 資 産	4,626,491,290	
161,417,210	182,535,104	無 形 固 定 資 産	21,117,894	
676,731,952	1,247,874,928	投 資 及 び 基 金	571,142,976	
6,428,578,815	29,757,831,438	現 金 預 金	23,329,252,623	
144,562,711	306,887,509	未 収 金	162,324,798	
		短 期 投 資		
7,219,834	7,219,834	貯 蔵 品		
	30,302,100	前 払 金	30,302,100	
47,149,000	120,949,000	前 払 費 用	73,800,000	
	36,530,885	雑 流 動 資 産	36,530,885	
		受 託 金		
	79,182,816	退 職 給 与 引 当 金	307,900,131	228,717,315
	167,976,000	修 繕 準 備 引 当 金	421,191,513	253,215,513
		渴 水 準 備 引 当 金		
		一 時 借 入 金		
	78,914,249	未 払 金	165,089,065	86,174,816
	77,458,035	未 払 費 用	206,007,697	128,549,662
	112,818,802	預 り 金	130,398,711	17,579,909
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	9,949,525,311	9,949,525,311
	132,706,771	借 入 資 本 金	1,593,432,669	1,460,725,898
		資 本 剰 余 金	876,552,427	876,552,427
	967,886,264	利 益 剰 余 金	2,749,628,707	1,781,742,443
24,166,848,481	54,636,186,923	合 計	54,636,186,923	24,166,848,481

3 平成24年度経営方針
 「熊本県企業局経営基本計画（第三期）」（平成22年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。
 平成24年度においては、当年度から着手する荒瀬ダム（藤本発電所）の本体撤去を着実に実施するとともに、電気事業の電力料金収入の確保のため、工事等による発電停止期間を最小限に留め、設備利用率の向上に引き続き努める。
 また、風力発電所の収入確保を含めた収支改善についても重点的に取り組む。

4 平成24年度予算の概要
 平成24年度予算の概要は次のとおりである。
 (1) 収益的収入及び支出
 事業収益 1,919,790,000円

(内訳)			
営業収益	1, 467, 607, 000円		
(うち、電力料収入)	1, 462, 136, 000円)		
営業外収益	9, 183, 000円		
特別利益	443, 000, 000円		
事業費	2, 985, 649, 000円		
(内訳)			
営業費用	1, 385, 487, 000円		
営業外費用	39, 407, 000円		
特別損失	1, 545, 755, 000円		
予備費	15, 000, 000円		
差引純損失	1, 065, 859, 000円		
(2) 資本的収入及び支出			
資本的収入	371, 142, 000円		
(内訳)			
他会計からの返還金	371, 142, 000円		
資本的支出	632, 008, 000円		
(内訳)			
建設改良費	221, 577, 000円		
企業債償還金	134, 877, 000円		
その他	275, 554, 000円		

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成23年度下半期(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

有明工業用水道の平成23年度下半期における受水企業数は12社で、契約水量は14,184立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は41.9パーセントで、平成22年度下半期に比べ、契約水量は120立方メートル/日減少し、料金収入は前年同期比99.7パーセントとなっている。

八代工業用水道の平成23年度下半期における受水企業数は26社で、契約水量は9,224立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は33.8パーセントで、平成22年度下半期に比べ、契約水量は36立方メートル/日増加し、料金収入は、前年同期比100.7パーセントとなっている。

苓北工業用水道の平成23年度下半期における受水企業数は2社で、契約水量は7,060立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は98.1パーセントで、平成22年度下半期に比べ、契約水量は変わらず、料金収入は前年同期比100.6パーセントとなっている。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成23年度下半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860^{m³}/日
 契約水量：14,184^{m³}/日 (H24.3.31現在)
 料金：基本使用水量50円/^{m³}、超過使用水量100円/^{m³}

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	12	439,704	18,209,581	100.0
11	12	425,520	17,243,414	99.5
12	12	439,704	17,622,893	98.9
1	12	439,704	17,622,893	98.1
2	12	411,336	16,487,718	101.8
3	12	439,704	17,819,453	100.0
計		2,595,672	105,005,952	99.7

八代工業用水道 給水能力：27,300^{m³}/日
 契約水量：9,224^{m³}/日 (H24.3.31現在)
 料金：基本使用水量35円/^{m³}、超過使用水量70円/^{m³}

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	26	285,448	8,961,788	99.9
11	26	276,240	8,683,049	100.3
12	26	285,944	8,979,990	100.1
1	26	285,944	8,954,191	100.2
2	26	267,496	8,403,634	103.6
3	26	285,944	8,984,767	100.5
計		1,687,016	52,967,419	100.7

苓北工業用水道 給水能力：7,200 m³/日
 契約水量：7,060 m³/日 (H24.3.31現在)
 料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	2	218,860	11,503,275	100.1
11	2	211,800	11,119,500	100.0
12	2	218,860	11,490,150	100.0
1	2	218,860	11,490,150	100.0
2	2	204,740	10,748,850	103.6
3	2	218,860	11,490,150	100.0
計		1,291,980	67,842,075	100.6

(2) 修繕及び改良工事等について
 平成23年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

事業名	工 事 名	工事金額 (円・税込)	工 期
苓北	(改良) 苓北工水遠方監視制御装置 取替工事	23,415,000	H23.10.4 ~H24.3.23
苓北	(改良) 都呂々ダム利水設備電磁流 量計取替工事	15,855,000	H23.11.22 ~H24.3.23
有明	有明工水浄水場ケーキホッパー点 検通路修繕工事	2,729,302	H23.10.18 ~H24.3.23

(3) 職員数について
 平成23年度工業用水道事業の職員数は次のとおりである。
 (平成24年3月31日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱託	計	
有明	本庁	総務経営課	3	0	0	3
		工務課	1	0	0	1
八代		0	0	0	0	
苓北	都呂々ダム管理事務所	2	1	4	7	
計		6	1	4	11	

(4) 条例等の制定、改廃について
 <条 例>
 な し
 <管理規程>
 平成24年 3月21日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程 (熊本県
 公営企業管理規程第1号)
 平成24年 3月30日 熊本県企業局職員住宅管理規程の一部を改正する規程
 (熊本県公営企業管理規程第3号)
 平成24年 3月30日 熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程 (熊本県
 公営企業管理規程第4号)
 平成24年 3月30日 熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程 (熊
 本県公営企業管理規程第5号)
 平成24年 3月30日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程 (熊本県

- 平成24年 3月30日 公営企業管理規程第6号)
熊本県広報広聴の組織及び運営に関する規程の一部を
改正する訓令(熊本県公営企業管理規程第7号)
- 平成24年 3月30日 熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令
(熊本県公営企業管理規程第8号)
- 平成24年 3月31日 熊本県行政文書管理規程(熊本県公営企業管理規程第
9号)

2 経理の状況

平成23年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表

平成24年3月31日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
	5,623,696	営 業 収 益	613,061,176	607,437,480
	43,480,458	営 業 外 収 益	176,630,528	133,150,070
790,527,763	790,550,396	営 業 費 用	22,633	
134,646,154	134,646,154	営 業 外 費 用		
12,607,471,535	12,745,326,841	工 業 用 水 道 設 備	137,855,306	
172,584,832	174,356,252	建 設 仮 勘 定	1,771,420	
	84,163,262	減 価 償 却 累 計 額	3,918,247,804	3,834,084,542
13,905,777,809	14,123,538,869	無 形 固 定 資 産	217,761,060	
		投 資 及 び 基 金		
1,177,397,240	7,063,543,678	現 金 預 金	5,886,146,438	
59,462,457	192,745,426	未 収 金	133,282,969	
		短 期 投 資		
10,566,320	10,566,320	貯 蔵 品		
	22,386,600	前 払 金	22,386,600	
	11,569,000	前 払 費 用	11,569,000	
42,000,000	59,269,285	雑 流 動 資 産	17,269,285	
	311,279,074	他 会 計 借 入 金	1,783,477,442	1,472,198,368
	1,389,968	退 職 給 与 引 当 金	46,024,288	44,634,320
	971,237	修 繕 準 備 引 当 金	360,657,228	359,685,991
		一 時 借 入 金		
	32,831,647	未 払 金	43,203,115	10,371,468
	8,307,577	未 払 費 用	33,544,540	25,236,963
	49,650,279	預 り 金	91,937,510	42,287,231
	174,327,146	前 受 金	220,537,159	46,210,013
		そ の 他 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	30,000	30,000
	1,265,667,184	借 入 資 本 金	15,287,523,820	14,021,856,636
	14,345,931	資 本 剰 余 金	16,702,773,647	16,688,427,716
	8,839,219,263	利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	454,042,575	-8,385,176,688
	6,943,110	受 託 工 事 金	6,943,110	
28,900,434,110	46,166,698,653	合 計	46,166,698,653	28,900,434,110

3 平成24年度経営方針

「熊本県企業局経営基本計画(第三期)」(平成22年度策定)に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

そのため、新規受水企業の確保等により収益増を図るとともに、業務内容の見直しに

よる経費節減に努める。また、工業用水道需要の見極めを行いながら他用途での利用も検討する。

特に有明工業用水道事業は、竜門ダムに係る企業債の償還費用、同ダム管理分担金及び市町村交付金等が経営を圧迫する一方、多量の未利用水や浄水施設の老朽化など、様々な課題を抱えていることから、平成23年度に「熊本県有明工業用水道事業経営再建計画」を策定し、更なる経営改善に取り組んでいるところ。

平成24年度においては、「有明工業用水需要開拓推進会議」（平成23年度設置）を中心とした県と地元市町村との連携による企業誘致や浄水施設の計画的な設備更新に取り組むなど、収支改善による経営健全化及び工業用水の安定供給維持に向けた経営基盤の強化を目指し、再建計画を着実に実施する。

4 平成24年度予算の概要

平成24年度予算の概要は次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	812,425,000円
(内訳)	
営業収益	662,708,000円
営業外収益	149,717,000円
事業費	1,045,426,000円
(内訳)	
営業費用	880,761,000円
営業外費用	157,665,000円
予備費	7,000,000円
差引純損失	233,001,000円

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入	916,690,000円
(内訳)	
企業債	250,000,000円
長期借入金	313,921,000円
工事受託金	11,661,000円
補助金	122,326,000円
その他	218,782,000円
資本的支出	1,046,886,000円
(内訳)	
建設改良費	67,721,000円
企業債償還金	602,521,000円
長期借入金償還金	376,644,000円

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成23年度下半期（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成23年度下半期における熊本県営有料駐車場（安政町）の利用状況は、利用台数82,390台（対目標比85.9パーセント）で、料金収入49,405,060円※（対目標比82.4パーセント）であった。

郊外の大型ショッピングセンターを利用することによる中心市街地への買物客減少、また中心市街地における低価格の新規立体駐車場の影響等から利用台数は減少傾向にあり、平成23年度下半期の利用台数、利用料金ともに目標を下回った。

また、熊本県営第二有料駐車場（新屋敷）の利用状況は、利用台数144台で、料金収入1,454,400円※であった。

※消費税及び地方消費税を含む額

(1) 利用台数及び料金収入について

平成23年度下半期各月の利用台数、承認台数及び料金収入の状況は、次のとおりである。

月別	県営有料駐車場（安政町）						県営第二有料駐車場（新屋敷）		備考
	目 標		実 績		達 成 率		実 績		
	利用 台数 (台)	金 額 (円、税込)	利用 台数 (台)	金 額 (円、税込)	台数 %	金額 %	承認 台数 (台)	金額 (円、税込)	
10	15,710	9,825,690	13,571	8,472,820	86.4	86.2	24	242,400	
11	16,032	10,163,010	13,031	7,780,420	81.3	76.6	24	242,400	
12	17,708	11,035,230	15,145	9,164,790	85.5	83.1	24	242,400	
1	16,262	10,220,820	13,738	8,502,930	84.5	83.2	24	242,400	
2	14,739	9,189,030	12,543	7,339,350	85.1	79.9	24	242,400	
3	15,432	9,522,730	14,362	8,144,750	93.1	85.5	24	242,400	
計	95,883	59,956,510	82,390	49,405,060	85.9	82.4	144	1,454,400	

(2) 修繕及び改良工事等について
平成23年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

工 事 名	工事金額（円・税込）	工 期
(修繕) 県営有料駐車場 エレベータ修繕工事	619,500 円	H23. 8. 11 ～H24. 2. 29

(3) 職員数について
平成23年度有料駐車場事業の職員数は次のとおりである。
(平成24年3月31日現在)

区 分	職 員	現業職員	嘱 託	計
本庁 総務経営課	1	0	0	1

(4) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

なし

<管理規程>

平成24年	3月21日	熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第1号）
平成24年	3月30日	熊本県有料駐車場管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第2号）
平成24年	3月30日	熊本県企業局職員住宅管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第3号）
平成24年	3月30日	熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第4号）
平成24年	3月30日	熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第5号）
平成24年	3月30日	熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第6号）
平成24年	3月30日	熊本県広報広聴の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令（熊本県公営企業管理規程第7号）
平成24年	3月30日	熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令（熊本県公営企業管理規程第8号）
平成24年	3月31日	熊本県行政文書管理規程（熊本県公営企業管理規程第

9号)

2 経理の状況

平成23年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成24年3月31日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	102,130,572	102,130,572
		営 業 外 収 益	1,386,123	1,386,123
		特 別 利 益		
62,993,649	63,005,669	営 業 費 用	12,020	
		営 業 外 費 用		
2,090,637,016	2,090,787,016	有 料 駐 車 場 設 備	150,000	
	142,500	減 価 償 却 累 計 額	520,686,285	520,543,785
		建 設 仮 勘 定		
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
769,716,689	3,726,157,985	現 金 預 金	2,956,441,296	
772,818	1,273,032	未 収 金	500,214	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
	1,694,300	前 払 金	1,694,300	
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
	1,581,473	雑 流 動 資 産	1,581,473	
		退 職 給 与 引 当 金	8,330,960	8,330,960
		修 繕 準 備 引 当 金	15,311,918	15,311,918
	5,083,300	未 払 金	6,913,200	1,829,900
	352,530	未 払 費 用	619,177	266,647
	5,906,841	預 り 金	12,390,721	6,483,880
	7,258,952	前 受 金	7,528,952	270,000
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	1,745,445,157	1,745,445,157
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	81,217,865	81,217,865
	38,110,000	利益剰余金（一欠損金）	479,161,465	441,051,465
		損 益		
2,924,268,272	5,941,501,698	合 計	5,941,501,698	2,924,268,272

3 平成24年度経営方針

「熊本県企業局経営基本計画（第三期）」（平成22年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

平成24年度は、当基本方針に掲げる「有料駐車場事業の安定経営維持」に向け、利用台数の増加を図るために、広報の強化、提携先の開拓等による利用者サービスの向上、県が実施する中心市街地活性化に関する施策への連携・協力による地域への貢献、料金見直しの検討等に取り組む。

4 平成24年度予算の概要

平成24年度予算の概要は次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	128,306,000円
(内訳)	
営業収益	127,433,000円

営業外収益	873,000円
事業費	74,629,000円
（内訳）	
営業費用	63,245,000円
営業外費用	9,384,000円
予備費	2,000,000円
差引純利益	53,677,000円

(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	0円
資本的支出	0円

熊本県告示第835号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により次のとおり公示する。

平成24年6月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

義務加入が成立した加入区の区域	区 分
上天草市大矢野町（維和の地区を除く）、同松島町及び宇城市三角町の地区	くるまえび養殖業
天草市新和町及び同栖本町の地区	くるまえび養殖業
天草市五和町の地区	くるまえび養殖業

熊本県告示第836号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成24年6月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町河浦字長尾1218番、1220番1、1220番2、1221番、1222番2、1224番1、1225番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字長尾1221番、1218番・1220番1・1220番2・1224番1（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第837号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成24年6月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
グループホーム菊陽苑 菊池郡菊陽町大字原水字下大谷3880番地13	社会福祉法人青生会 菊池郡菊陽町大字原水字下大谷3930番地1 甲斐 利雄	平成24年4月11日	4322210255	共同生活援助

熊本県告示第838号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
精粹園 一体型共同生活援助・共同生活介護事業所 玉名郡和水町萩原字笹原1172番地	社会福祉法人 菊水福祉会 玉名郡和水町萩原字笹原1172番地 福田 恒敏	平成24年5月1日	4321130017	共同生活介護

熊本県告示第839号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
八代農林 八代市郡築八番町75番地4	株式会社八代福祉カンパニー 八代市郡築八番町75番地4 藤本 幸吉	平成24年6月1日	4310200508	就労継続支援A型
エントリィかしま 上益城郡嘉島町井寺2973	特定非営利活動法人くまもとライフポート 熊本市中央区出水五丁目11番38号 本田 光夫	平成24年6月1日	4311440251	就労継続支援A型
障害者支援センターオレンジハート 水俣市昭和町二丁目4番8号	NPO法人オレンジハート 水俣市昭和町二丁目4番8号 西田 弘志	平成24年6月1日	4310700259	自立訓練（生活訓練）、就労移行支援（一般型）

熊本県告示第840号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
就労継続支援A型施設 アントレ 荒尾市増永190 1番地1	株式会社アントレ 荒尾市増永190 1番地1 橋本 興一郎	平成24年 6月1日	4310300233	就労継続支援 A型
就労継続支援A型施設 てんしんサポート 玉名市中1655 番地	てんしんサポート 株式会社 玉名市中1655 番地 児玉 誠一郎	平成24年 6月1日	4310400348	就労継続支援 A型

熊本県告示第841号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンター 結ふたば 菊池郡菊陽町津久 礼2972-33	社会福祉法人グリーンコープ 福岡市博多区博多 駅前一丁目5番1 号 行岡 良治	平成24年 6月1日	4312210034	同行援護
ブロッサム 菊池郡菊陽町花立 一丁目14番1号	株式会社ヒューマンケアブロッサムズ 熊本市東区若葉一 丁目33番16号 橋部 昌浩	平成24年 6月1日	4312210273	居宅介護、重 度訪問介護

熊本県告示第842号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
通所施設「なかま」 玉名郡南関町上坂	社会福祉法人白間会 玉名郡南関町大字	平成24年 6月1日	4311110102	生活介護、就 労継続支援B 型

下 7 8 5 - 4	上坂下 7 9 0 番地 石川 四男美		
-------------	------------------------	--	--

熊 本 県 告 示 第 8 4 3 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 4 9 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 4 9 条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 4 年 6 月 2 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
大津じんないクリニック	菊池郡大津町陣内 1 1 6 7 番地 5	平成 2 4 年 5 月 1 日
岩上眼科	菊池郡大津町大津 1 2 1 2 番地 2 9	平成 2 4 年 5 月 1 日
人吉リハビリテーション病院	人吉市下新町 3 5 9 番地	平成 2 4 年 5 月 1 7 日
酒井医院	玉名市松木 1 3 番地 2	平成 2 4 年 5 月 1 日
南阿蘇原眼科	阿蘇郡南阿蘇村河陰 3 9 8 9 番地 1	平成 2 4 年 6 月 1 日

（歯科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
きららデンタルクリニック	宇城市松橋町きらら一丁目 1 0 番 7 号	平成 2 4 年 5 月 1 6 日

（調剤）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
オリーブ薬局	天草市今釜町 7 - 3 2	平成 2 4 年 5 月 1 0 日

熊 本 県 告 示 第 8 4 4 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第

4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 4 年 6 月 2 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(歯 科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
みやざき歯科こども歯科	名 称		平成 2 4 年 2 月 2 0 日
	みやざき歯科医院	みやざき歯科こども歯科	

(調 剤)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
高階誠心堂錦調剤薬局	開 設 者		平成 2 4 年 1 月 2 7 日
	有限会社高階誠心堂	株式会社高階誠心堂	

熊本県告示第 8 4 5 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 4 年 6 月 2 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医 科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
岩上眼科	菊池郡大津町大津 1 2 1 2 番地 2 9	平成 2 4 年 4 月 3 0 日
酒井医院	玉名市松木 1 3 番地 2	平成 2 4 年 4 月 3 0 日

熊本県告示第 8 4 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 4 年 6 月 2 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保

全課において一般の縦覧に供する。
平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	水俣田浦線	葦北郡津奈木町大字福浜字岬 2493番4地先から 同所 2477番1地先まで	84.0	活力基盤 改築（舗 装新設）

2 供用を開始する期日 平成24年6月22日

熊本県告示第847号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成24年6月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	越小場湯浦線	水俣市大字久木野字狐岩 1239番1地先から 水俣市大字久木野字大浦 1262番2地先まで	72.5	単橋改 (道路改 良)

2 供用を開始する期日 平成24年6月22日

熊本県告示第848号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成24年6月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	218号	上益城郡山都町仏原字桑鶴 102番地先から 上益城郡山都町仏原字小園 192番1地先まで	46.3	単道改
一般県道	仏原高森線	上益城郡山都町仏原字桑鶴 102番地先から 同所 96番1地先まで	107.7	

2 供用を開始する期日 平成24年6月22日

公 告

熊本県公告第367号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
平成24年6月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇城市小川町江頭55番地の4
- 2 築造者の氏名 株式会社長谷川製茶

- 3 道路の位置 宇城市小川町南部田字扇之間62番1
- 4 道路の幅員 5.01メートル
- 5 道路の延長 43.05メートル
- 6 指定年月日 平成24年6月1日
- 7 指定番号 熊本県指令宇城景建第4号